

# 総合評価方式に関する運用ガイドライン (工事編)

令和7年4月

平塚市

## 目 次

1	ガイドラインの意義	2
2	総合評価方式の概要	3
3	総合評価方式の基本的事項	4
	(1) 総合評価方式のタイプについて	4
	(2) 技術力等の評価	5
	(3) 評価項目及び配点の考え方	6
	(4) 落札候補者の決定方法	7
4	入札契約手続きの流れ	9
5	総合評価審査委員会等	10
	(1) 建設工事総合評価審査委員会	10
6	技術資料の評価方法等	11
	(1) 評価項目の設定	11
	(2) 公告文兼入札説明書及び技術資料について	11
	(3) 技術提案等に係るヒアリングに関する事項	26
	(4) 技術提案等及び企業の地域性の担保	26
7	総合評価方式に係る事項の公表等	27
	(1) 手続き開始時における明示	27
	(2) 評価調書の公表	28
	(3) 技術提案等の取扱い上の留意点	28
<参考資料>		
	・各種提出様式	30
	・建設共同企業体（JV）の取扱い	46

## 1 ガイドラインの意義

本市では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について」を踏まえ、当該工事の施工に必要な技術的能力を有する者が施工することにより、工事目的物の性能の向上・長寿命化、維持管理費の縮減、環境配慮の向上等が図られる工事を対象として、総合評価方式を実施してきました。

総合評価方式は、従来の価格競争自動落札方式と異なり、「価格」以外の要素として、工事实績や技術提案等による「企業の技術力」「社会性」「信頼性」「地域性」などを総合的に評価して落札者を決定する方式であることから、落札者決定の方法、評価項目等について、予め入札参加者に周知する必要があります。

このガイドラインは、平塚市における総合評価方式の実施にあたっての基本的事項を解説したものであり、総合評価方式をより効率的かつ円滑に実施することを目的に、改訂を行っていきます。

## 2 総合評価方式の概要

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」においては、公共工事の品質は、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならないとされています。

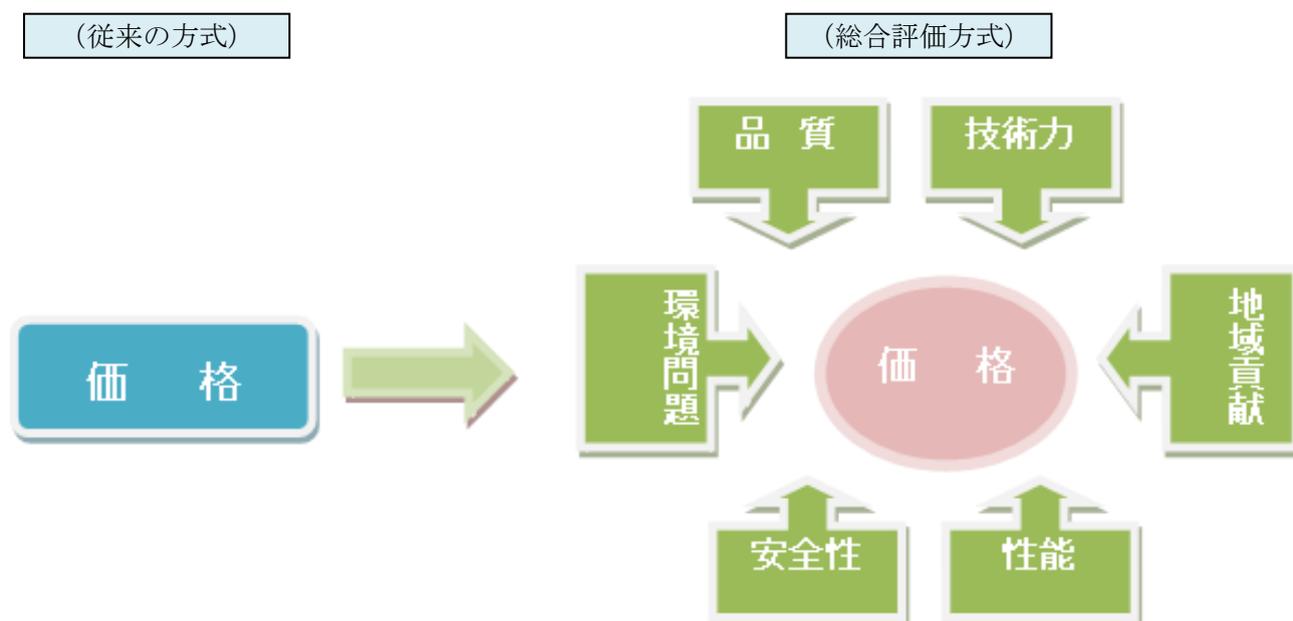
このなかで、「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」が示され、「各発注者の共通する重要課題であるダンピング受注の防止、入札不調・不落への対応、社会資本の維持管理、中長期的な担い手の育成及び確保等に対して、各発注者における発注関係事務の適切な運用を図ること」とされています。

また、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について」では、公共工事の品質確保を図るためには、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることが重要であり、品質の向上に係る技術提案を求めるよう努め、落札者の決定においては、価格に加えて技術提案の優劣等を総合的に評価することにより、最も評価の高い者を落札者とするのが原則であるとされており、総合評価方式の適用を基本とすることが示されています。

総合評価方式は、「入札価格」の他に「価格以外の技術的要素」を評価の対象に加え、数値化した「評価値」の最も高いものを落札者とするので、技術と価格の両面から見て最も優れた案を提示した施工業者を選定するものです。

ここでいう「価格以外の技術的要素」とは、工事目的物の性能・機能の向上、施工方法の工夫などの技術提案や同種工事の施工実績、企業の社会性・信頼性・地域性等が該当します。

この総合評価方式を実施していくことにより、工事の施工に必要な優れた技術的能力を有する者が施工することとなり、工事品質の一層の向上が図れることになり、技術と経営に優れた健全な建設業が育成されることも期待されます。

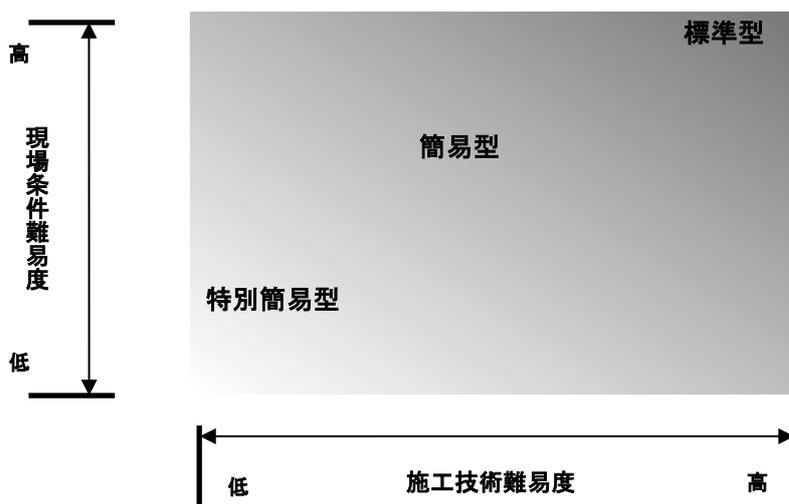


### 3 総合評価方式の基本的事項

#### (1) 総合評価方式のタイプについて

適用する工事の特性や難易度に応じて、「標準型」及び「簡易型」並びに「特別簡易型」の中から当該工事に適したタイプを選択します。

なお、総合評価方式を適用する基準は「平塚市建設工事に係る総合評価方式実施要領」で定めています。



「施工技術難易度」：重要構造物や特殊な技術を用いる等、施工技術の難易度

「現場条件難易度」：安全対策や工程管理、地域への配慮等、現場条件の難易度

施工技術難易度・現場条件難易度と総合評価方式のタイプとの基本的関係

#### ア 標準型

構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求め、民間企業の優れた技術力を活用することにより、工事の品質をより高めることを期待する工事で、施工技術難易度や現場条件難易度が特に高く、発注者が技術提案を求めたい場合に適用するタイプ。

技術資料として、総合的なコスト縮減、工事目的物の性能・機能の向上及び社会的要請への対応等について、技術提案及びその実現性を踏まえた施工計画等を求めるほか、必要に応じ、企業や配置予定技術者の技術的能力及び企業の社会性・信頼性・地域性や自由設定項目に関する資料を求めます。

#### イ 簡易型

当該工事の施工に必要な、適切かつ確実な施工能力をもつ企業に施工させることにより、工事の品質をより高めることを期待する工事で、施工技術難易度や現場条件難易度が高く、発注者が施工計画に係る提案を求めたい場合に適用するタイプ。

技術資料として、工事目的物や材料等の品質確保、施工上の課題、安全対策及び工程管理等について、簡易な施工計画の提案及び企業や配置予定技術者の技術的能力並

びに企業の社会性・信頼性を求めるほか、必要に応じて企業の地域性や自由設定項目に関する資料を求めます。

#### ウ 特別簡易型

簡易型に準じて、施工技術難易度や現場条件難易度がある程度高いが、技術的な工夫の余地が小さく、施工計画に係る提案を求めることを要さない場合に適用するタイプ。

技術資料として、企業や配置予定技術者の技術的能力及び企業の社会性・信頼性に関する資料を求めるほか、必要に応じて企業の地域性や自由設定項目に関する資料を求めます。

### (2) 技術力等の評価

総合評価方式における技術力等の評価は、タイプごとに設定された企業の技術、企業や配置予定技術者の技術的能力、企業の社会性・信頼性・地域性及び自由設定項目に係る評価種別及び評価項目により行います。

#### ア 企業の技術力

技術提案及び技術提案に係る施工計画（標準型）、簡易な施工計画の提案（簡易型）により、企業の当該工事に対する技術特性の理解度や施工技術力を評価します。

#### イ 企業や配置予定技術者の技術的能力

過去の施工実績、工事成績等により、企業及び配置予定技術者の技術的能力を評価します。

#### ウ 企業の社会性・信頼性・地域性

地域における災害等の発生時に臨機な対応が可能な企業であるか、環境問題や安全衛生等に対する考え方、取り組み方がどうかという視点から社会性・信頼性を評価します。

また、企業の地域性について、地域精通度（企業の主たる事業所の所在地）、市内企業の下請けへの活用、市内生産品の活用などを評価します。

#### エ 特定施策への取り組み

設定例として、建設産業の担い手確保及び育成に向けた取り組みにおける若年技能者、障がい者、高齢者、女性技術者及び若年技術者の雇用状況、配置予定技術者の特殊資格の取得状況及び継続教育の受講状況、ワーク・ライフ・バランス等の推進、入札参加資格登録における登録業種の希望順位などについて評価します。

(3) 評価項目及び配点の考え方

評価種別	評価項目	標準型		簡易型		特別簡易型		
		適用	配点	適用	配点	適用	配点	
企業の技術力	技術提案	総合的なコストの縮減に関する技術提案	必須※1	10				
		工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案						
		社会的要請への対応に関する技術提案						
		技術提案に係る施工計画	必須	10				
	簡易な施工計画の提案	工事目的物や材料等の品質管理に係る提案			必須※2	10		
		施工上の課題に対する提案						
		施工上配慮すべき安全対策に係る提案						
		工程管理に係る提案						
企業・配置予定技術者の技術的能力	企業の技術的能力	過去10年間の同種工事の施工実績	選択	2	必須	2	必須	2
		過去3年間の工事成績評定点の平均点	選択	5	必須	5	必須	5
		過去5年間の優良工事等表彰等の実績	選択	5	必須	5	必須	5
		ISO9001の認証取得	選択	1	必須	1	必須	1
	配置予定技術者の技術的能力	過去10年間の同種工事の施工実績	選択	3	必須	3	必須	3
		過去3年間の工事成績評定点の平均点	選択	5	必須	5	必須	5
		過去5年間の優良工事等表彰等(技術者表彰)の実績	選択	5	必須	5	必須	5
		取得資格(監理技術者・主任技術者になりうる国家資格)	選択	2	必須	2	必須	2
		継続学習(C P D)制度の取組状況	選択	1	選択	1	選択	1
	企業の社会性	災害時等の地域貢献(災害協定の締結)	選択	1	必須※3	1	必須※3	1
災害時等の地域貢献(建設機械の保有)		選択	2	必須※4	2	必須※4	2	
環境問題への取り組み		選択	2	必須※3	2	必須※3	2	
ワーク・ライフ・バランス等の推進		選択	1	選択	1	選択	1	

		キャリアアップシステムへの登録状況	選択	1	選択	1	選択	1
企業の信頼性		建設業労働災害防止協会への加入	選択	1	必須※3	1	必須※3	1
		過去3年間の入札参加資格停止処分の有無（減点要素）	選択	-3	必須	-3	必須	-3
企業の地域性		地域精通度（企業の事業所の所在地）	選択	2	選択	2	選択	2
		市内企業の下請けへの活用	選択	3	選択	3	選択	3
		市内生産品の活用	選択	3	選択	3	選択	3
特定施策への取り組み※5			選択	5	選択	5	選択	5
評価項目配点合計（案件ごとに設定）				70（最高）		60（最高）		50（最高）

※1 評価項目から1項目を選択する。選択した評価項目に対し、詳細事項を1つ設定する。

選択した技術提案の項目に係る施工計画を必須項目とする。

※2 評価項目から1項目を選択する。選択した評価項目に対し、詳細事項を1つ設定する。

※3 原則必須とするが、工事の特性を踏まえて適さない場合は、選択しないことが出来る。

※4 原則必須とするが、対象は「土木一式工事」のみとする。

※5 工事の内容等により必要に応じて5項目まで設定できるものとし、1項目につき1点配点する。

#### （4）落札候補者の決定方法

##### ア 総合評価の方法について

提出された入札書及び技術資料を総合的に評価します。

評価方法は、標準点（100点）と提出される技術資料の評価で得られる加算点（評価項目配点合計）の合計（技術評価点）を、入札価格で除し、1億を乗じて得た数値（評価値）をもって行う「除算方式」とします。また、建設工事総合評価審査委員会における技術審査会及び意見聴取会を経て、落札決定基準項目とします。

開札後、当該入札者数値（以下の算定式により得られる数値。以下「評価値」という。）をもって評価値の算出を行います。

### 【除算方式による算定式】

$$\begin{aligned}\text{総合評価値} &= \text{技術評価点} \div \text{入札価格} \times 100,000,000 \\ &= (\text{標準点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格} \times 100,000,000\end{aligned}$$

ただし、入札価格が調査基準価格未満の場合には、以下の算定式により総合評価値を求めます。

$$\begin{aligned}\text{総合評価値} &= \text{技術評価点} \div \text{調査基準価格} \times 100,000,000 \\ &= (\text{標準点} + \text{加算点}) \div \text{調査基準価格} \times 100,000,000\end{aligned}$$

### 【当該入札者総合評価値算出例】

予定価格 198,000,000 円、調査基準価格 178,990,000 円、最低限度価格 171,540,000 円

(例1) 入札価格が 178,990,000 円、当該入札者の加算点が 32 点だった場合

$$\text{総合評価値} = (\text{標準点 } 100 + \text{加算点 } 32) \div 178,990,000 \text{ 円} \times 100,000,000 = 73.747 \text{ 点}$$

(例2) 入札価格が 171,540,000 円、当該入札者の加算点が 30 点だった場合

(調査基準価格未満の算定式を適用)

$$\text{総合評価値} = (\text{標準点 } 100 + \text{加算点 } 30) \div 178,990,000 \text{ 円} \times 100,000,000 = 72.629 \text{ 点}$$

### イ 総合評価における落札候補者の決定について

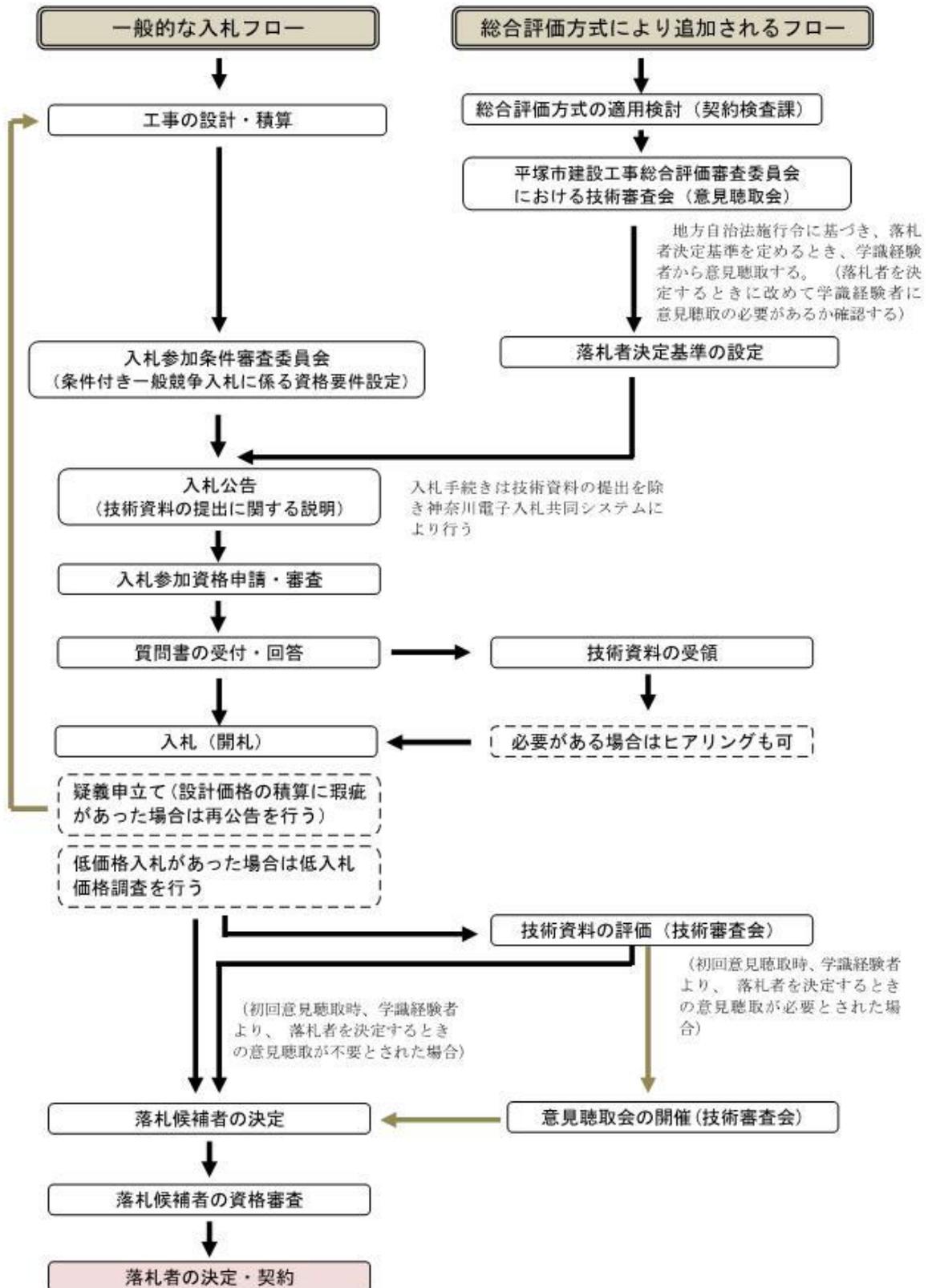
落札者の決定にあたっては、入札価格が有効な範囲内で、上記の算出式で得られる評価値の最も高い者（以下「最高評価値者」という。）が落札候補者となります。

ただし、落札候補者の決定にあたっては、次に掲げる事項を適用します。

- 平塚市公共工事低入札価格調査取扱要領に基づき、最高評価値候補者の入札価格が調査基準価格未満の場合は低入札価格調査を実施し、契約の内容に適合した履行がなされると認められた場合に評価値の算出を行います。
- 入札価格が有効な範囲を超えた者は評価しません。
- 一定の価格を下回る入札について、低入札価格調査を実施せずに総合評価の評価値が次順位の者を落札者とすることができる、「価格による失格基準(最低限度価格)」を設定します。
- 評価値は、小数点第5位以下を切捨てます。
- 最高評価値者が複数いた場合は、くじにより落札者を決定します。

#### 4 入札契約手続きの流れ

総合評価方式による入札執行の手続きについては、次により行います。



## 5 総合評価審査委員会等

総合評価方式の実施にあたっては、落札決定基準を定めようとする時に、あらかじめ2人以上の学識経験者の意見を聴くこととされています。

また、落札決定基準を定めようとする時以外に、落札者を決定するときに改めて意見聴取の必要があるとされた場合には、意見を聴くこととされています。

このため、本市においては学識経験者の意見を聴く場として、次のとおり総合評価に係る委員会を設置します。

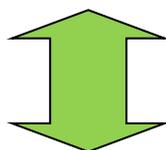
### (1) 建設工事総合評価審査委員会

建設工事総合評価審査委員会は、平塚市職員で構成し、学識経験者等の有識者から意見を聴いたうえで、本市発注工事等における総合評価方式の落札決定基準を含む実施方針等（ガイドライン）を決定します。

また、個別案件の落札決定基準や落札者決定に関し、技術審査会において地方自治法施行令等に基づき必要となる意見聴取会を開催することとします。

#### 建設工事総合評価審査委員会

- ・総合評価の実施方針等の決定
  - ・総合評価方式による評価方法の総括的な事項の審議
- <委員> 両副市长、企画政策部長、総務部長、産業振興部長、まちづくり政策部長、都市整備部長、土木部長、学校教育部長
- <学識経験者> 大学教授、弁護士、地方自治体職員など 2名以上から意見を聴取する。



#### 技術審査会

- ・地方自治法施行令に基づく意見聴取の実施
  - ・個別案件に係る総合評価方式による落札者の決定基準（技術提案及び技術提案に係る施工計画の評価項目）の決定
  - ・総合評価方式による入札執行に係る技術資料の審査
  - ・個別案件に係る総合評価方式による最高評価値者の決定
- <委員> 平塚市技術系職員（土木・建築 10名以内）

#### 意見聴取会<定期的に開催>

個別の発注案件に係る意見聴取

- <学識経験者> 大学教授、弁護士、地方自治体職員など 2名以上から意見を聴取する。

## 6 技術資料の評価方法等

### (1) 評価項目の設定

総合評価方式のタイプ（標準型・簡易型・特別簡易型）ごとに設定された必須の評価項目のほか、工事の特性等を踏まえ、選択する評価項目を決定し、求める具体的な提案や施工計画の内容を示します。

#### ア 標準型における評価項目

標準型においては、「総合的なコストの縮減に関する技術提案」「工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案」「社会的要請への対応に関する技術提案」のなかから1項目を選択し、個別案件ごとに詳細事項を設定します。さらに、「技術提案に係る施工計画」を求めます。

また、必要に応じ、企業や配置予定技術者の技術的能力及び企業の社会性・信頼性・地域性並びに自由設定項目に関する評価項目を選択して決定します。

なお、「総合的なコストの縮減に関する技術提案」において、イニシャルコストの削減を求める評価項目は原則として設定しません。

#### イ 簡易型及び特別簡易型における評価項目

簡易型及び特別簡易型においては、企業・配置予定技術者の技術的能力及び社会性・信頼性を評価するため、企業及び配置予定技術者の過去の施工実績や評価、災害時の地域貢献などの客観的基準に基づく評価項目を必須とし、必要に応じ企業の地域性や自由設定項目に関する評価項目を選択して決定します。

なお、簡易型においては、企業の技術力について、「工事目的物や材料等の品質管理に係る提案」、「施工上の課題に対する提案」、「施工上配慮すべき安全対策に係る提案」、「工程管理に係る提案」のなかから1項目を選択し、個別案件ごとに詳細事項を設定します。

### (2) 公告文兼入札説明書及び技術資料について

総合評価方式の実施にあたっては、手続きの透明性・公平性を確保するため、入札参加希望者に対して、あらかじめ入札公告等に落札者の決定方法を明示します。また、技術資料の提出要請にあたり、技術資料に記述を求める内容について、工事案件ごとの特性を踏まえて作成します。

#### ア 公告文兼入札説明書に明示する事項

- ・総合評価方式による入札であること
- ・技術資料の提出期限、提出方法
- ・総合評価に関する評価基準（評価項目、配点、不適合等の要件）
- ・総合評価の方法及び落札者の決定基準
- ・技術提案等が履行できなかった場合の措置
- ・その他、周知を必要とする事項

イ 施工実績を求める同種工事の設定

当該工事の内容（種別、規模、構造等の条件、工法等の技術特性、周辺地域環境等）に応じ、技術的観点から必要な条件を具体的に設定します。

ウ 提出を求める技術資料

設定した総合評価方式の評価項目に応じて、入札参加者に技術資料の提出を求めます。

なお、技術資料は次に示すものとし、提出期限内に提出されない場合、当該入札の参加資格は喪失します。

●技術資料表紙

[標準型]

○（様式－１ a）技術提案

- ・総合的なコストの縮減に関する技術提案
- ・工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案
- ・社会的要請への対応に関する技術提案

○（様式－１ b）技術提案に係る施工計画

[簡易型]

○（様式－１ c）簡易な施工計画の提案

- ・工事目的物や材料等の品質管理に係る提案
- ・施工上の課題に対する提案
- ・施工上配慮すべき安全対策に係る提案
- ・工程管理に係る提案

[共通]

○（様式－２ a）企業の技術的能力

- ・過去１０年間の同種工事の施工実績
- ・過去３年間の評価対象工種の工事成績評定点の平均点
- ・過去５年間のすべての優良建設工事表彰の受賞実績
- ・ISO 9001の認証取得

○（様式－２ b）企業の工事成績の実績表

○（様式－３ a）配置予定技術者の技術的能力

- ・過去１０年間の同種工事の施工実績
- ・過去３年間のすべての工事成績評定点の平均点
- ・過去５年間の優良建設工事表彰（技術者表彰）等の受賞実績

- ・取得資格（監理技術者・主任技術者になりうる国家資格）
- ・継続学習（C P D）制度の取組状況
- （様式－3 b）配置予定技術者の工事成績の実績表
- （様式－4 a～4 c）企業の社会性・信頼性・地域性
  - ・災害時等の地域貢献（災害協定の締結）
  - ・災害時等の地域貢献（建設機械の保有状況）
  - ・環境問題への取り組み
  - ・ワーク・ライフ・バランス等の推進
  - ・キャリアアップシステムへの登録
  - ・建設業労働災害防止協会への加入状況
  - ・過去3年間に受けた入札参加資格停止処分の有無
  - ・市内企業の下請けへの活用
  - ・市内生産品の活用
- （様式－4 d）特定施策への取り組み
- （様式－5）様式－2 a～様式－4 dに係る自己採点表

※様式2 a～4 dについては、入札後に最高評価値候補者に提出を求め審査します。

※技術資料は紙での提出に加え、1 a、1 b、1 cについてはデータでの提出（CD-Rによる）を求めます。

#### エ 技術資料を求める場合の留意事項と評価基準

原則として、提出された技術資料の一切の記述に誤りがある場合は評価しません。

次頁以降に詳細を掲載します。

● 企業の技術力

【標準型】〔技術提案及び技術提案に係る施工計画（最高20点）〕

技術提案：当該工事の特性を踏まえ、次の評価項目から1項目を選択し、選択した評価項目に対し詳細事項を設定します。

技術提案に係る施工計画：選択した技術提案の項目に係る施工計画を求めます。

評価項目	評価基準	配点
総合的なコストの縮減に関する技術提案	ライフサイクルコストの縮減に関する具体的で優れた技術提案を求め、記述について評価します。	10 評価項目から1項目を選択します。 選択した評価項目に対し、詳細事項を設定します。
工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案	工事目的物の性能、機能の向上に関する具体的で優れた技術提案を求め、記述について評価します。	
社会的要請への対応に関する技術提案	環境の維持、交通の確保、特別な安全対策、省資源・リサイクルなど、社会的要請への対応に関する具体的で優れた技術提案を求め、記述について評価します。	
技術提案に係る施工計画	現地の条件を踏まえた施工計画の実現性における記述について評価します。	10 選択した評価項目に係る施工計画を求めます。

〈加点の考え方について〉

- ① 詳細事項1つに対し、具体的工夫のある技術提案及び技術提案に係る施工計画1項目あたり2点を加点し、最大10点まで加点します。（評価の対象となる技術提案及び技術提案に係る施工計画項目数は5項目までとします。）
- ② 当該現場にはふさわしくない内容の記述がある場合、当該技術提案又は技術提案に係る施工計画を不適合とし、入札参加者に通知します。

誹謗中傷、各種法令違反及び提案や施工計画と無関係な記述、又は評価項目についての技術提案及び技術提案に係る施工計画の内容の記述が無い場合は、評価しません。また、技術提案及び技術提案に係る施工計画については、施工時に履行の確認を行い、履行がなされない場合はペナルティの対象とします。

【簡易型】〔簡易な施工計画の提案（最高10点）〕

当該工事の特性を踏まえ、次の評価項目から原則1つ選択し、評価項目に対し、詳細事項を1つ設定します。

評価項目	評価基準	配点
工事目的物や材料等の品質管理に係る提案	工事目的物や材料等の品質の確認方法、管理方法等が現場条件を踏まえて適切であり、具体的な優れた工夫の記述について評価します。	10 評価項目を1項目選択します。 選択した評価項目に対し、詳細事項を設定します。
施工上の課題に対する提案	課題への対処について、現場条件を踏まえて適切であり、具体的な優れた工夫の記述について評価します。	
施工上配慮すべき安全対策に係る提案	施工上配慮すべき安全対策等について、現場条件を踏まえて適切であり、具体的な優れた工夫の記述について評価します。	
工程管理に係る提案	工事の実施手順を含め、工程管理が適切であり、現場条件を踏まえて適切であり、具体的な優れた工夫の記述について評価します。	

〈加点の考え方について〉

- ① 詳細事項に対し、具体的な工夫のある提案1項目あたり2点を加点し、最大10点まで加点します。  
(評価の対象となる提案項目数は5項目までとします。)
- ② 当該現場にはふさわしくない内容の記述がある場合、当該提案を不適合とし、入札参加者に通知します。

誹謗中傷、各種法令違反及び簡易な施工計画の提案と無関係な記述、又は評価項目についての内容の記述が無い場合は、評価しません。

また、簡易な施工計画の提案については、施工時に履行の確認を行い、履行がなされない場合はペナルティの対象とします。

● 企業・配置予定技術者の技術的能力

[企業の技術的能力（最高13点）]

評価項目	評価基準	配点
過去10年間（年度）の同種工事の施工実績の有無 （1件のみ評価対象とします。）	86点以上の同種工事の施工実績がある	2
	83点以上86点未満の同種工事の施工実績がある	1.5
	80点以上83点未満の同種工事の施工実績がある	1
	75点以上80点未満の同種工事の施工実績がある	0.5
	75点未満の同種工事の施工実績が有る、又は同種工事の施工実績がない	0
過去3年間（年度）の評価対象工種の工事成績評定点の平均点 ※土木系工事の評価対象工種は【土木一式工事、舗装工事、造園工事】 ※建築系工事の評価対象工種は【建築一式工事、管工事、電気工事】ただし、解体工事に建築一式工事の資格で入札参加した場合、当該解体工事は評価の対象としない。	92点以上	5
	90点以上92点未満	4.5
	88点以上90点未満	4
	86点以上88点未満	3.5
	84点以上86点未満	3
	82点以上84点未満	2.5
	80点以上82点未満	2
	78点以上80点未満	1.5
	75点以上78点未満	1
	70点以上75点未満又は該当成績なし	0
	65点以上70点未満	-1
過去5年間（年度）すべての工事の優良建設工事表彰等の受賞実績（工種を問わず） ※平塚市以外の受賞実績1回は0.5回と評価します。	5回以上	5
	4.5回	4.5
	4回	4
	3.5回	3.5
	3回	3
	2.5回	2.5
	2回	2
	1.5回	1.5
	1回	1
	0.5回	0.5
	無	0
ISO9001の認証取得	有	1
	無	0

○ 過去10年間の同種工事の施工実績

施工実績については、過去10年間（年度）に平塚市、国土交通省関東地方整備局、神奈川県、神奈川県内市が発注し、完成、引渡しが完了した工事のうち、元請負者として受注した、総合評価における発注工種と同種の工事の施工実績の有無（1件）を、工事成績と併せて評価します。

なお、神奈川県企業庁などの発注機関による施工実績も含むものとします。

工事成績については、発注者の工事成績評定通知書等（写し）の提出を求め確認します。また、同種工事の設定にあたっては、当該工事の内容・規模・請負代金額・難易度等が入札参加者から提出される書類（CORINSデータ、契約書等）で確認できるかを勘案し、工事案件ごとに設定します。

○ 過去3年間の評価対象工種の工事成績評定点の平均点

工事成績評定点については、過去3年間（年度）に完成し、引渡しが完了した平塚市が発注した工事のうち、元請負者として受注した評価対象工種すべての工事成績評定点の平均点で評価します。

本総合評価方式による発注工種が土木一式工事、造園工事の場合、評価の対象となる工種は「土木一式工事、舗装工事、造園工事」とし、同じく建築一式工事、管工事、電気工事の場合、評価の対象となる工種は「建築一式工事、管工事、電気工事」とします。（解体工事に建築一式工事の資格で入札参加した場合、当該解体工事は評価の対象としません。）

なお、対象が1件だけの場合は評価点を半分に減じます。（評価点がマイナスの場合は倍増します。）また、該当する工事の実績がない場合は、加減点はしません。

工事成績については、発注者の工事成績評定通知書等（写し）の提出を求め確認し、評価します。

○ 過去5年間のすべての優良建設工事表彰等の受賞実績

受賞実績については、過去5年間（年度）に完成し、引渡しが完了した公共工事のうち、過去5年間（年度）における、「平塚市優良建設工事表彰」、「関東地方整備局優良工事表彰」、「神奈川県優良工事表彰」及び「神奈川県内市優良工事表彰」の官公庁受賞実績の回数について評価します。また、平塚市優良建設工事表彰の受賞実績1回は1回、その他の受賞実績は0.5回とします。

なお、局長名、知事名及び市長名以外の官公庁受賞実績も含むものとします。

「平塚市優良建設工事表彰」以外の受賞実績については、表彰状（写し）の提出を求め確認します。

（表彰の工種は問いません。）

○ ISO9001の認証取得

認証取得については、入札公告日時点における建設工事に関するISO9001の認証取得の有無について評価します。

認定書（写し）等の提出を求め確認します。

[配置予定技術者の技術的能力（最高16点）]

評価項目	評価基準	配点
<p>過去10年間（年度）に配置技術者として従事した同種工事の施工実績（1件のみ評価対象とします。）</p> <p>※評価の対象工事が平塚市発注工事で完成工事の成績が80点以上の場合、1点を加算する。この場合、配点欄()内の配点による。</p>	86点以上の同種工事の施工実績がある	2(3)
	83点以上86点未満の同種工事の施工実績がある	1.5(2.5)
	80点以上83点未満の同種工事の施工実績がある	1(2)
	75点以上80点未満の同種工事の施工実績がある	0.5
	75点未満の同種工事の施工実績がある、又は同種工事の施工実績がない	0
<p>過去3年間（年度）に配置予定技術者が有する資格に基づき配置技術者として従事した工事すべての工事成績評定点の平均点</p>	92点以上	5
	90点以上92点未満	4.5
	88点以上90点未満	4
	86点以上88点未満	3.5
	84点以上86点未満	3
	82点以上84点未満	2.5
	80点以上82点未満	2
	78点以上80点未満	1.5
	75点以上78点未満	1
	70点以上75点未満又は該当成績なし	0
	65点以上70点未満	-1
60点以上65点未満	-2	
<p>過去5年間（年度）のすべての優良建設工事表彰（技術者表彰）等の受賞実績</p> <p>*平塚市優良建設工事表彰（技術者表彰）実績があれば2回と評価します。</p>	5回以上	5
	4回	4
	3回	3
	2回	2
	1回	1
	なし	0
<p>取得資格</p>	監理技術者になりうる国家資格あり	2(1)
	主任技術者になりうる国家資格あり	1
	国家資格なし	0

継続学習(C P D)制度の 取組状況(各団体の推奨単位 以上の取得)	継続教育の証明有	1
	継続教育の証明無	0

○ 過去10年間の同種工事の施工実績

施工実績については、過去10年間(年度)に平塚市、国土交通省関東地方整備局、神奈川県、神奈川県内市が発注し、完成、引渡しが完了した工事のうち、現所属企業が元請負者として受注し、配置予定技術者が当該工事の配置技術者として従事した、総合評価における発注工種と同種の工事の施工実績(1件)の有無を、工事成績と併せて評価します。また、対象工事が、平塚市発注工事で完成工事の成績が80点以上の場合には1点を加算します。

なお、神奈川県企業庁などの発注機関による施工実績も含むものとします。

工事成績については、発注者の工事成績評定通知書等(写し)の提出を求め確認します。

配置技術者として従事した実績は、入札参加者から提出される書類(CORINSデータ)で確認し、工事成績と併せて評価します。

なお、同種工事の設定にあたっては、当該工事の内容・規模・請負代金額・難易度等が入札参加者から提出される書類(CORINSデータ等)で確認できるかを勘案し、工事案件ごとに設定します。

○ 過去3年間のすべての工事成績評定点の平均点

工事成績評定点については、過去3年間(年度)に完成し、引渡しが完了した平塚市が発注した工事のうち、現所属企業が元請負者として受注し、配置予定技術者が有する建設業法による資格に基づき配置技術者として従事したすべての工事を対象として、その工事成績評定点の平均点で評価します。

※ 複数の資格を有し、複数工種の工事において配置技術者として従事した場合、従事したすべての工事の成績が対象となります。(例：2級土木施工管理技士(土木)が土木一式工事、舗装工事、とび土工コンクリート工事の主任技術者として従事した場合など)

対象が1件だけの場合は評価点を半分に減じます。(評価点がマイナスの場合は倍増します。)また、該当する工事の実績がない場合は、加減点はしません。

なお、工期途中で配置技術者の変更があった場合は、工期の過半を満たす者を加算対象とします。両者が同一期間配置された場合は、完成時の配置技術者を加算対象とします。

工事成績については、発注者の工事成績評定通知書等(写し)の提出を求め確認

します。また、配置技術者として従事した実績は、入札参加者から提出される書類（CORINSデータ）で確認し、工事成績と併せて評価します。

○ 過去5年間の優良建設工事表彰（技術者表彰）等の受賞実績

完成、引渡しが完了した公共工事のうち、「平塚市優良建設工事表彰（技術者表彰）」においては、過去(期間制限なし)の受賞実績の有無について評価します。また、「関東地方整備局優良工事表彰（技術者表彰）」、「神奈川県優良工事表彰（技術者表彰）」及び「神奈川県内市優良工事表彰（技術者表彰）」においては、過去5年間（年度）の配置技術者での官公庁受賞実績の有無について評価します。また、表彰の対象には、局長名、知事名及び市長名以外の官公庁受賞実績も含むものとします。

「平塚市優良建設工事表彰（技術者表彰）」の受賞実績がある場合は、配点を「2点」とし、その他の受賞実績は、実績1回につき配点を「1点」とします。

「平塚市優良建設工事表彰(技術者表彰)」以外の受賞実績については、表彰状(写し)の提出を求め確認し評価します。

(表彰の工種は問いません)

○ 取得資格

取得資格については、入札公告日時点における配置予定技術者の取得資格のうち、発注工種において監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格等（国家資格保有者）の有無について評価します。（例：1級土木施工管理技士など）

保有資格の「合格証明書・登録証・免許証等（各写し）」の提出を求め確認します。

※ 複数の配置予定技術者を提出した場合は、評価点が1番低い者を有効とします。

※ 実務経験のみによる監理技術者及び主任技術者を配置予定する場合は、加点しません。

※ 監理技術者の配置が必要な工事においては、監理技術者になりうる資格の有無のみを求めるため、配点を1点にします。

監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格等一覧表を、【平塚市ホームページ「工事契約関係書式ダウンロードページ」】に掲載します。

○ 継続学習(C P D)制度の取組状況

発注工種の履行に係る国家資格の継続学習教育について、一団体の推奨単位以上を取得している場合に評価します。（例、全国土木施工管理技士会連合会の場合1年間で20ユニットなど）各認証団体が発行する学習履歴を証明する証明書（写し）を求め確認します。

● 企業の社会性・信頼性・地域性

[企業の社会性・信頼性・地域性（最高16点）]

評価項目		評価基準	配点
企業の社会性	災害時等の地域貢献 (災害協定締結) ※重複加点なし	平塚市との災害協定締結 有	1
		神奈川県との災害協定締結 有	0.5
		災害協定締結 無	0
	災害時等の地域貢献 (建設機械の保有状況) ※(所有又は3年以上の長期リース)	5台以上	2
		3台～4台	1.5
		1台～2台	1
		保有 無	0
	環境問題への取り組み ※重複加点あり。ただし、評価項目内及び燃料電池車、電気自動車、プラグインハイブリッド車の所有と長期リースについて、重複加点はしません。	ISO14001認証取得又はエコアクション認証登録 有	1
		ISO14001認証取得又はエコアクション認証登録 無	0
		燃料電池車、電気自動車、プラグインハイブリッド車の導入(所有又は3年以上の長期リース) 有	1
		燃料電池車、電気自動車、プラグインハイブリッド車の導入(所有又は3年以上の長期リース) 無	0
	企業によるワーク・ライフ・バランス等の推進	平塚市イクボス宣言企業登録 有	1
		平塚市イクボス宣言企業登録 無	0
	キャリアアップシステムへの登録状況	事業者登録 有	1
事業者登録 無		0	
企業の信頼性	建設業労働災害防止協会への加入	有	1
		無	0
	過去3年間(年度)に受けた入札参加資格停止処分の有無 ※減点要素	入札参加資格停止処分 有	-3
入札参加資格停止処分 無		0	
企業の地域性	地域精通度(企業の事業所の所在地) ※JVの場合は重複加点なし	平塚市内に本店 有	2
		平塚市内に受任者 有	1.5
		県内に本店 有	1
		その他	0
	市内企業の下請けへの活用 ※入札参加条件の地域要件が市内本店の場合は、入札参加者が入札金額に対する率、又	入札金額の30%以上、又は下請け予定総額の100%	3
		入札金額の25%以上30%未満、又は下請け予定総額の95%以上100%未満	2.5
		入札金額の20%以上25%未満、又は下	2

<p>は下請け予定総額に対する率のいずれかを選択できることとします。</p> <p>※上記以外の場合は、落札決定基準において、入札金額に対する率、又は下請け予定総額に対する率のいずれかを選択し、公告文兼入札説明書に明記します。</p>	請け予定総額の90%以上95%未満		
	入札金額の15%以上20%未満、又は下請け予定総額の85%以上90%未満	1.5	
	入札金額の10%以上15%未満、又は下請け予定総額の80%以上85%未満	1	
	入札金額の5%以上10%未満、又は下請け予定総額の75%以上80%未満	0.5	
	入札金額の5%未満、又は下請け予定総額の75%未満	0	
	市内生産品の活用	入札金額の30%以上	3
		入札金額の25%以上30%未満	2.5
		入札金額の20%以上25%未満	2
		入札金額の15%以上20%未満	1.5
		入札金額の10%以上15%未満	1
入札金額の5%以上10%未満		0.5	
入札金額の5%未満	0		

○ 災害時等の地域貢献（災害時における協定）

災害時における協定は、平塚市又は神奈川県との協定等の締結状況の有無について評価します。対象とする協定は次のものです。

平塚市との協定

「災害時における応急復旧対策の協力に関する協定」（以下の内容によるもの）

- ・ 下水道管渠の応急復旧に関する協力
- ・ 災害の防止及び応急復旧活動に関する協力
- ・ 公園、緑地、街路樹等の応急復旧措置に関する協力
- ・ 電気設備の応急復旧に関する協力
- ・ 被災した建物の解体撤去等に関する協力

神奈川県との協定

「地震・風水害その他の災害応急工事に関する業務協定」

「県土整備局管理道路の緊急補修工事等に関する協定（覚書）」

「（照明灯緊急工事に関する）工事請負契約書」

「（照明灯緊急工事に関する）指名業者伺定め」

「凍雪害対策及び除雪業務契約書」

「災害時における応急給水及び応急・復旧工事等の協力に関する協定」

「神奈川県公共建物に係る地震時の点検等の協力に関する協定」

なお、平塚市、神奈川県の方と災害協定を締結している場合は、平塚市との協定のみに有効とします。（重複加点はしません。）

協定を締結している組織に所属していることの誓約書の提出を求め確認します。

○ 災害時等の地域貢献（建設機械の保有状況）

建設機械の保有状況については、建設機械抵当法に規定される建設機械のうち、ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、大型ダンプ車、移動式クレーンの保有状況の有無について評価します。

経営審査における経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書、「建設機械の保有状況一覧表（審査基準日が公告日から1年7か月以内のもの）」（写し）の提出を求め確認します。評価対象の建設機械について、公告時点で有効な所有がある場合、評価対象とします。

また、長期賃貸借契約の場合は、公告時点において契約の残存期間が1年以上ある場合のみ有効とします。長期賃貸借契約書（写し）の提出を求め確認します。

なお、建設機械の保有状況の加点対象工種は、総合評価の発注工種が「土木一式工事」である場合のみ適用します。

○ 環境問題への取り組み

企業における環境問題への取り組みについて評価します。

（設定項目に複数該当している場合は、重複加点します。ただし、評価基準項目内の重複加点はしません。）

ISO14001認定書（写し）、車検証（写し）等の提出を求め確認します。

なお、燃料電池車、電気自動車、プラグインハイブリッド車の導入（所有）で、ローンによる購入の場合は所有者がローン契約会社となっていますが、ローン支払い契約書（写し）の提出を求めて確認し、「所有」しているものと認めます。また、長期賃貸借契約の場合は、契約期間を3年以上とし、公告時点において契約の残存期間が1年以上ある場合のみ有効とします。

長期賃貸借契約書（写し）の提出を求め確認します。

なお、電動モーターでの駆動車両であっても、車検証に単なるハイブリッド車の記載の場合は評価しません。

○ 企業によるワーク・ライフ・バランス等の推進

企業によるワーク・ライフ・バランス等の推進については、平塚市イクボス宣言企業登録の有無について評価します。

「平塚市イクボス宣言企業について（通知）」（写し）の提出を求めて確認します。

- キャリアアップシステムへの登録  
事業者登録している企業を評価します。登録を証する書面(写し)の提出を求めます。  
登録状況は、当該入札案件の公告日で確認できる場合とします。
- 建設業労働災害防止協会への加入  
建設業労働災害防止協会への加入は、当該年度における建設業労働災害防止協会への加入の有無について評価します。  
加入証明書(写し)または加入者名簿(写し)を求めて確認します。
- 過去3年間に受けた入札参加資格停止処分の有無  
過去3年間(年度)に平塚市から入札参加資格停止処分を受けている場合は評価点を減じます。
- 地域精通度(企業の事業所の所在地)  
地域精通度は、企業の事業所の所在地が「平塚市内」や「神奈川県内」にあるかの有無について評価します。(重複加点はしません。)
- 市内企業の下請けへの活用  
平塚市内に主たる事業所(本店)を置く企業の下請けへの活用予定がある場合、入札参加者の下請負契約予定額を入札金額、又は下請け予定総額で除した率に応じて評価します。
- 市内生産品の活用  
市内生産品の活用は、平塚市内に主たる事業所(本店)又は生産所を置く企業の生産品を施工に係る材料として使用する予定がある場合、または、平塚市内に事業所(平塚市に法人市民税を収めている営業所を含む。)を置く商社等を通じて施工に係る材料を購入する予定がある場合は材料購入予定額を入札金額で除した率に応じて評価します。  
当該工事に係る全ての物品、仮設物のリース料、産業廃棄物の処理費が対象となります。

市内企業の下請けへの活用並びに市内生産品の活用については、「施工計画」の提出を求め、施工時に履行の確認を行い、履行がなされない場合はペナルティの対象とします。

## ● 特定施策への取り組み

設定例として、建設産業の担い手確保及び育成に向けた取り組みにおける若年技能者、障がい者、高齢者、女性技術者及び若年技術者の雇用状況、有能技能者の育成・活用、配置予定技術者の特殊資格等の取得状況、企業の入札参加資格への姿勢などについて評価します。

健康保険証、技術者証、認定証、資格証（各写し）等の資料の提出を求め確認します。

最高5項目まで設定でき、1項目について1点配点します。

### ※ 主な認定制度や資格、施策などの例

- ・災害時の基礎的事業継続力の認定（国土交通省関東地方整備局の評価）
- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定）
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定（くるみん認定）
- ・若者雇用促進法に基づく厚生労働大臣の認定（ユースエール認定）
- ・障害者雇用促進法によらない障がい者の雇用（障がい者への積極的支援）
- ・登録基幹技能者（マネジメント能力に優れた技能者の活用）
- ・J P R管更生資格（一般社団法人 日本管更生技術協会による資格認定）
- ・入札参加資格申請における同種工事の登録業種希望順位（第1位）
- ・子育てパパ支援助成金の支給（厚生労働省・都道府県労働局による支援）

### (3) 技術提案等に係るヒアリングに関する事項

総合評価方式の実施にあたっては、落札者の提示した技術提案及び技術提案に係る施工計画・簡易な提案（以下「技術提案等」という。）、当該工事の内容などやその特性に応じ、ヒアリングを実施できるものとします。なお、ヒアリングは技術提案等の内容に係る確認を目的に行い、ヒアリング自体の評価はしません。

### (4) 技術提案等及び企業の地域性の担保

総合評価方式の実施にあたっては、技術提案等と市内企業の下請けへの活用及び市内生産品の活用（以下「企業の地域性」という。）については、すべて契約内容となるため、履行できなかった場合の措置をあらかじめ定めます。

また、技術提案等の不履行が工事目的物の瑕疵に該当する場合は、工事請負契約書に基づき瑕疵の補修を請求し、又は補修に代え若しくは補修とともに損害賠償を請求することとなります。

#### ア 技術提案等及び企業の地域性の履行の担保及び確認

技術提案等の内容で、様式1-a～様式1-c記載の内容が履行確認の対象となります。また、技術提案等（不適合の技術提案は除く。）で、評価されなかった項目も履行

の対象になります。

企業の地域性の内容で、様式4-b記載の「市内業者の下請けへの契約予定合計金額(税抜き)」及び様式4-c記載の「市内生産品の活用予定合計金額(税抜き)」が履行の対象金額となります。

なお、受注者は、特に発注者からの指示がなくとも履行しなければなりません。

発注者は、不履行が判明した時点で、すみやかに「文書注意(通知)」を行い当該内容の履行を促すものとします。さらに、「文書注意(通知)」を行っても履行されない場合は、「文書注意(指示)」を行い再度当該内容の履行を促すこととします。

その不履行が、受注者の責めによるものである場合、再度の施工を原則とするとともに、工事成績評定点を減じます。なお、その不履行が、受注者の責めによるものであり、「文書注意(指示)」を行っても履行されない場合、又は再度の施工が困難な場合、発注者の書面指示による施工等を原則とするとともに、工事成績評定点を減じます。さらに、技術提案等及び企業の地域性に対する履行状況が特に悪質と認められる場合は、一般競争入札参加資格停止及び指名停止措置や損害賠償請求等を行うことも検討します。

なお、共同企業体による施工の場合は、共同企業体を構成する者すべてに次の項目が適用されます。

#### イ ペナルティーの設定(工事成績評定点の減点)

- ・文書注意(通知)後に履行された場合 ……………減点なし
- ・文書注意(指示)後に履行された場合 ……………提案ごとに1点減点
- ・文書注意(指示)後も不履行の場合又は ……………提案ごとに3点減点

再度の施工が困難な場合、また、企業の地域性については、「市内企業の下請けへの活用」及び「市内生産品の活用」のそれぞれを1つの提案とみなします。

## 7 総合評価方式に係る事項の公表等

手続きの透明性・公平性を確保するため、入札の評価に関する基準及び落札者の決定方法については、あらかじめ公告文兼入札説明書等において明らかにします。

### (1) 手続き開始時における明示

総合評価方式の適用工事では、公告文兼入札説明書等において次の事項を明記します。

- ① 総合評価方式の適用の旨
- ② 入札参加要件
- ③ 総合評価に関する評価基準(評価項目、配点、不適合等の要件)
- ④ 総合評価の方法及び落札者の決定方法
- ⑤ 技術提案等及び企業の地域性が履行できなかった場合の措置

## (2) 評価調書の公表

総合評価方式を適用した工事において落札者を決定した場合は、速やかに入札調書を公表するとともに、次の事項を記載した評価調書を公表します。

- ① 入札参加者名
- ② 各入札参加者の入札価格
- ③ 各入札参加者の技術評価点 (評価項目ごとの得点も含む)
- ④ 各入札参加者の評価値

ただし、③～④については、入札価格が有効な範囲内にある者のみ公表します。

## (3) 技術提案等の取扱い上の留意点

企業から提出された技術提案等については、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について」（平成17年8月26日閣議決定）に基づき、「民間の技術提案自体が提案者の知的財産であることにかんがみ、提案内容に関する事項が他者に知られることのないようにすること、提案者の了承を得ることなく提案の一部のみを採用することのないようにすること等取扱いに留意するものとしします。

その上で、採用した技術提案や新技術について、評価・検証を行い、公共工事の品質確保の促進に寄与するものと認められる場合には、以後の公共工事の計画、設計、施工及び管理の各段階に反映させ、継続的な公共工事の品質確保に努めるものとする。」との取り扱いに準拠するものとしします。



# 各種提出様式

## 標準型

### 技術資料表紙

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| (様式－1 a)     | 技術提案                  |
| (様式－1 b)     | 技術提案に係る施工計画           |
| (様式－2 a)     | 企業の技術的能力              |
| (様式－2 b)     | 企業の工事成績の実績表           |
| (様式－3 a)     | 配置予定技術者の技術的能力         |
| (様式－3 b)     | 配置予定技術者の工事成績の実績表      |
| (様式－4 a)     | 企業の社会性・信頼性            |
| (様式－4 b～4 c) | 企業の地域性                |
| (様式－4 d)     | 特定施策への取り組み            |
| (様式－5)       | 様式－2 a～様式－4 dに係る自己採点表 |

## 簡易型

### 技術資料表紙

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| (様式－1 c)     | 簡易な施工計画の提案            |
| (様式－2 a)     | 企業の技術的能力              |
| (様式－2 b)     | 企業の工事成績の実績表           |
| (様式－3 a)     | 配置予定技術者の技術的能力         |
| (様式－3 b)     | 配置予定技術者の工事成績の実績表      |
| (様式－4 a)     | 企業の社会性・信頼性            |
| (様式－4 b～4 c) | 企業の地域性                |
| (様式－4 d)     | 特定施策への取り組み            |
| (様式－5)       | 様式－2 a～様式－4 dに係る自己採点表 |

## 特別簡易型

### 技術資料表紙

- |              |                       |
|--------------|-----------------------|
| (様式－2 a)     | 企業の技術的能力              |
| (様式－2 b)     | 企業の工事成績の実績表           |
| (様式－3 a)     | 配置予定技術者の技術的能力         |
| (様式－3 b)     | 配置予定技術者の工事成績の実績表      |
| (様式－4 a)     | 企業の社会性・信頼性            |
| (様式－4 b～4 c) | 企業の地域性                |
| (様式－4 d)     | 特定施策への取り組み            |
| (様式－5)       | 様式－2 a～様式－4 dに係る自己採点表 |

令和 年 月 日

(宛先)

平塚市長 ○○ ○○

商号又は名称

代表者氏名

※  社

※の枠内は、記入しないで下さい。

技術資料の提出について

次の工事について、技術資料を提出します。なお、資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

1. 工事名 \_\_\_\_\_

2. 提出書類

- ① (様式-1 a) 技術提案
- ② (様式-1 b) 技術提案に係る施工計画
- ③ (様式-2 a) 企業の技術的能力
- ④ (様式-2 b) 企業の工事成績の実績表
- ⑤ (様式-3 a) 配置予定技術者の技術的能力
- ⑥ (様式-3 b) 配置予定技術者の工事成績の実績表
- ⑦ (様式-4 a) 企業の社会性・信頼性
- ⑧ (様式-4 b、4 c) 企業の地域性
- ⑨ (様式-4 d) 特定施策への取り組み
- ⑩ (様式-5) 様式-2 a～様式-4 dに係る自己採点表

3. 技術資料内容問い合わせ先 ※必ず記入してください。

担当者 : \_\_\_\_\_

部署 : \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_

e-mail : \_\_\_\_\_

会社名：

技術提案

(様式－1 a)

※ 社

※の枠内は、記入しないで下さい。

評価項目						
● 「 」 (1行35文字以内・30行以内・1ページ以内) 《技術提案》具体的な提案の内容や配慮事項とその効果や目的 *太枠内に記述。	<table border="1"><tbody><tr><td data-bbox="207 555 1385 837">①</td></tr><tr><td data-bbox="207 837 1385 1093">②</td></tr><tr><td data-bbox="207 1093 1385 1352">③</td></tr><tr><td data-bbox="207 1352 1385 1612">④</td></tr><tr><td data-bbox="207 1612 1385 1868">⑤</td></tr></tbody></table>	①	②	③	④	⑤
①						
②						
③						
④						
⑤						

注1 自社の名称、過去の工事を実施、経験した場所やその年度などの記述を禁止します。(不適合)

注2 文字のポイントは12ptとするとともに、指定された行数・文字数を超えての記述を禁止します。(不適合)

注3 本文中に記述内容をイメージしやすいよう、図や表を挿入しても良いが、図や表だけに記述された文章は評価しないので注意してください。

注4 必要に応じ、本技術提案に関するヒアリングを実施することがあります。

会社名：

技術提案に係る施工計画  
(様式-1b)

※ 社

※の枠内は、記入しないで下さい。

評価項目	
● 「 (1行35文字以内・30行以内・1ページ以内) 〈施工計画〉現地の環境条件を踏まえた実現性のある施工手順、手法	*太枠内に記述

注1 自社の名称、過去の工事を実施、経験した場所やその年度などの記述を禁止します。(不適合)

注2 文字のポイントは12ptとするとともに、指定された行数・文字数を超えての記述を禁止します。(不適合)

注3 本文中に記述内容をイメージしやすいよう、図や表を挿入しても良いが、図や表だけに記述された文章は評価しないので注意してください。

注4 必要に応じ、本技術提案に関するヒアリングを実施することがあります。

会社名：

※ 社

※の枠内は、記入しないで下さ

企業の技術的能力  
(様式-2a)

過去10年間に施工した同種工事(工事)の施工実績 (～年度完成)	実績の有無	有・無 (いずれかに○をつけてください)
	工事名	
	発注者	
	請負代金額	
	工期	
	工事成績	_____点
	実績証明書類	工事成績評定通知書等(写し)及びCORINSデータの写し等の実績証明資料を提出して下さい。
工事概要		
過去3年間に平塚市が発注し、元請負者として受注した評価対象工種の工事成績評定点の平均点 (～年度完成)	件数 _____件  評定点の平均 _____点 (小数第3位以下を切り捨てとし、小数第2位まで有効) ※(様式-2b 工事成績の実績表)に個別工事の工事成績評定点を記述して下さい。	
過去5年間の優良建設工事表彰等の受賞実績 (～年度完成)	実績の有無	有・無 (いずれかに○をつけてください)
	表彰回数	_____回
	平塚市以外の表彰は表彰状の写しを提出して下さい。(縮小可)	
ISO9001 認証取得の有無	取得の有無	有・無 (いずれかに○をつけてください)
	取得証明書	登録証の写しを提出して下さい。なお、支店や営業所等が受注する場合は、その組織が認証取得の対象に含まれることを示す資料を提出して下さい。

注) 工事名、工期、契約金額、評定点は正確に記述して下さい。

注) 工事成績評定点の平均点は、小数第3位以下を切り捨てとし、小数第2位まで有効とします。

注) 過去5年間の優良建設工事表彰等の受賞実績1回は、平塚市優良建設工事表彰の受賞実績の場合は1回、その他の受賞実績は0.5回と評価する。

会社名：

過去3年間に平塚市が発注し、元請負者として受注した  
評価対象工種の工事成績の実績表

※                      社

※の枠内は、記入しないで下さ

(様式-2b)

番号	工事名	建設業法に基づく工種	評定点
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

注) 工事名、建設業法に基づく工種、評定点は正確に記述してください。

注) 記述に誤りがある場合は、他の評価項目と同様に評価しないものとしますが、工事成績評定点の平均点による評定点は、60点以上70点未満については、真の評価値を求め評価基準による評価を行うものとします。(マイナス評価となるため。)

注) 記入欄が足りない場合は増やしてください。

注) 本総合評価方式による発注工種が土木一式工事、造園工事の場合、評価の対象となる工種は「土木一式工事、舗装工事、造園工事」とし、同じく建築一式工事、管工事、電気工事の場合、評価の対象となる工種は「建築一式工事、管工事、電気工事」とします。(解体工事に建築一式工事の資格で入札参加した場合、当該解体工事は評価の対象としません。)

会社名：

配置予定技術者	(ふりがな) 氏 名	
---------	---------------	--

※ 社

※の枠内は、記入しないでください

配置予定技術者の技術的能力  
(様式-3a)

過去10年間に施工し、配置技術者として従事した同種工事( 工事)の施工実績 ( ~ 年度完成)	実績の有無	有・無	
	従事役職	主任技術者・監理技術者(いずれかに○をつけてください)	
	工事名		
	発注者		
	請負代金額		
	工期		
	工事成績	___点	
	実績証明書類	工事成績評定通知書等(写し)及びCORINSデータの写し等の実績証明資料を提出してください。	
工事概要			
過去3年間に平塚市が発注し、配置技術者として従事したすべての工事の工事成績評定点の平均点 ( ~ 年度完成)	件数	___件	
	平均点	___点(小数第3位以下を切り捨てとし、小数第2位まで有効) ※(様式-3b 工事成績の実績表)に個別工事の工事成績評定点を記述して下さい。	
過去5年間の優良建設工事表彰(技術者表彰)等の受賞実績 ( ~ 年度完成)	平塚市の実績	有・無(いずれかに○をつけてください)	
	その他の実績	神奈川県、国土交通省関東地方整備局等(合計)	___回
	平塚市以外の表彰は表彰状(写し)を提出してください。(縮小可)		
取得資格(監理技術者、主任技術者になりうる国家資格)	取得の有無	有・無(いずれかに○をつけてください)	
	資格名称等	合格証明書、登録証他(写し)のいずれかを提出して下さい	
継続学習(CPD)制度の取組状況	取得の有無	有・無(いずれかに○をつけてください)	
	団体名		
	提出書類	各認証団体が発行する必要単位の学習履歴を証明する取得証明書(写し)を提出してください。	

注) 工事名、工期、請負代金額、評定点等は正確に記述してください。

注) 工事成績評定点の平均点は、小数第3位以下を切り捨てとし、小数第2位まで有効とします。

注) 過去5年間の平塚市優良建設工事表彰(技術者表彰)の受賞実績がある場合は2点、その他の受賞実績は1回につき1点と評価します。





会社名：

企業の地域性（市内企業の下請けへの活用）

（様式－４b）

※ 社

※の枠内は、記入しないで下さい

◇予定下請に関する事項（一次下請）

<input type="checkbox"/> 入札金額（税抜き） <input type="checkbox"/> 下請け予定総額（税抜き）	円 （下請け予定総額を選択した場合のみ金額を記入）
市内業者の下請けへの契約予定合計金額（税抜き）	円
会社名	会社名
所在地	所在地
下請契約予定額	下請契約予定額
担当工事概要	担当工事概要
予定工期 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	予定工期 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
会社名	会社名
所在地	所在地
下請契約予定額	下請契約予定額
担当工事概要	担当工事概要
予定工期 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	予定工期 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
会社名	会社名
所在地	所在地
下請契約予定額	下請契約予定額
担当工種概要	担当工種概要
予定工期 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	予定工期 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日

- 1 同一の工種でも、契約先が違う場合は、別々に記載してください。
- 2 1枚に記入しきれない場合は、必要数作成してください。
- 3 会社名等は正確に記述してください。



(様式－４d)

※設定項目により記載内容が異なるため、定型様式はありません。

## 評価項目 自己採点表（特別簡易型）

様式 - 5

工事名	〇〇〇〇整備工事
-----	----------

称号又は名称    〇〇建設 株式会社

代表者氏名        代表取締役   〇〇   〇〇

担当者氏名        営業課        〇〇   〇〇

評価項目	企業の技術的能力				配置予定技術者の技術的能力					企業の社会性					企業の信頼性		企業の地域性				技術評価値の合計
	施工実績	工事成績	優良工事表彰実績	ISO9001取得	施工実績	工事成績	優良工事表彰実績	取得資格	継続学習制度の取組状況	災害協定の締結状況	建設機械の保有状況	環境問題への取り組み	ワーク・ライフ・バランス等の推進	キャリアアップシステムへの登録状況	建設業労働災害防止協会への加入	入札参加資格停止処分	企業の事業所の所在地	市内企業の下請けへの活用	市内生産品の活用		
評価項目の詳細																					
評価項目最高点	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>5</b>	<b>50</b>
自主申告点	1.5	3	2	0	1	1	0	2	0	1	0	1	0	0	1	0	2	2.5	1.5	3	<b>22.5</b>

※間違えのないように記入してください。

※最高評価値候補者となった場合は、技術資料（様式2a～4c）を提出していただきます。

※自己申告点と価格評価点（技術提案等がある場合は当該技術評価点を含む）の合計値で最高評価値候補者となった場合は、技術資料（様式2a～4c）を提出して

いただき、事後審査をします。

※過少申告の場合は修正しないで審査します。

※過大申告の場合は、正しい値に修正し審査します。

※事後審査の結果、評価値が修正され、次位者の評価値が高かった場合は、次位者を最高評価値候補者として審査します。

令和 年 月 日

(宛先)

平塚市長 ○○ ○○

商号又は名称

代表者氏名

※                      社

※の枠内は、記入しないで下さい。

技術資料の提出について

次の工事について、技術資料を提出します。なお、資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

1. 工 事 名 : \_\_\_\_\_

2. 提出書類

- ① (様式-1 c) 簡易な施工計画の提案
- ② (様式-2 a) 企業の技術的能力
- ③ (様式-2 b) 企業の工事成績の実績表
- ④ (様式-3 a) 配置予定技術者の技術的能力
- ⑤ (様式-3 b) 配置予定技術者の工事成績の実績表
- ⑥ (様式-4 a) 企業の社会性・信頼性
- ⑦ (様式-4 b、4 c) 企業の地域性
- ⑧ (様式-4 d) 特定施策への取り組み
- ⑨ (様式-5) 様式-2 a～様式-4 dに係る自己採点表

3. 技術資料内容問い合わせ先 ※必ず記入してください。

担当者 : \_\_\_\_\_

部 署 : \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_

e-mail : \_\_\_\_\_

会社名：

※ 社

簡易な施工計画の提案  
(様式-1c)

※の枠内は、記入しないで下さ

評価項目	〇〇〇の〇〇に係る(対する)提案		
<p>● 「□□□□・・・・・・・・・・の、□□□□□・・・・・・・・・・ ・・・・・・・・・・について」 (1行35文字以内・20行以内・1ページ以内) 〈具体的な施工計画〉 *太枠内に記述</p> <table border="1" data-bbox="252 600 1437 1514"><tr><td>1.・・・・・・・・・・・・・・・・</td></tr><tr><td>2.・・・・・・・・・・・・・・・・</td></tr></table>		1.・・・・・・・・・・・・・・・・	2.・・・・・・・・・・・・・・・・
1.・・・・・・・・・・・・・・・・			
2.・・・・・・・・・・・・・・・・			

注1 自社の名称、過去の工事を実施、経験した場所やその年度などの記述を禁止します。(不適合)

注2 文字のポイントは12ptとするとともに、指定された文字数や行数を超えての記述を禁止します。(不適合)

注3 本文中に記述内容をイメージしやすいよう、図や表を挿入しても良いが、図や表だけに記述された文章は評価しないので注意してください。

注4 必要に応じ、本提案に関するヒアリングを実施することがあります。

令和 年 月 日

(宛先)

平塚市長 ○○ ○○

商号又は名称  
代表者氏名

※                      社

※の枠内は、記入しないで下さい。

技術資料の提出について

次の工事について、技術資料を提出します。なお、資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

1. 工 事 名: \_\_\_\_\_

2. 提出書類

- ① (様式-2 a) 企業の技術的能力
- ② (様式-2 b) 企業の工事成績の実績表
- ③ (様式-3 a) 配置予定技術者の技術的能力
- ④ (様式-3 b) 配置予定技術者の工事成績の実績表
- ⑤ (様式-4 a) 企業の社会性・信頼性
- ⑥ (様式-4 b、4 c) 企業の地域性
- ⑦ (様式-4 d) 特定施策への取り組み
- ⑧ (様式-5) 様式-2 a～様式-4 dに係る自己採点表

3. 技術資料内容問い合わせ先 ※必ず記入してください。

担当者 : \_\_\_\_\_

部 署 : \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_

e-mail : \_\_\_\_\_

## 建設共同企業体（J V）の取扱い

### 1 提出資料作成上の注意事項

様式一2 aから様式一4 dの資料と添付書類は、代表構成員・その他の構成員ごとに作成してください。また、特定J V・経常J Vに関わらず、**代表構成員として過去に受注した工事**は、企業や配置予定技術者の実績として取扱いします。

2 様式—5（自己採点表）作成時の注意事項

評価種別	参加企業		代表 構成員	他の 構成員	適 用
	評価項目				
企業及び配置予定技術者の技術的能力	企業の技術的能力	過去10年間の同種工事の施工実績	○	○	いずれかの構成員の施工実績を選択
		過去3年間の工事成績評定点の平均点	◎		代表構成員及び他の構成員それぞれが受注した評価対象工事成績の平均点
		過去5年間の優良建設工事表彰の受賞実績	◎		代表構成員及び他の構成員それぞれが受賞したものが対象
		ISO9001の認証取得	●	—	代表構成員が認証されていること
	配置予定技術者の技術的能力	過去10年間の同種工事の施工実績	○	○	いずれかの構成員の配置予定技術者の施工実績を選択
		過去3年間の工事成績評定点の平均点	◎		代表構成員及び他の構成員それぞれの配置予定技術者が過去技術者として従事したすべての工事成績の平均点
		過去5年間の優良建設工事表彰（技術者表彰）等の受賞実績	◎		代表構成員及び他の構成員それぞれの配置予定技術者の受賞実績が対象
		取得資格	◎		代表構成員及び他の構成員それぞれの配置技術者が資格を取得していること
		継続学習（CPD）制度の取り組み状況	○	○	いずれかの構成員の継続学習への取り組みを選択

企業の社会性・信頼性・地域性	企業の社会性	災害時等の地域貢献（災害協定の締結状況等）	○	○	いずれかの構成員が協定等を締結していること
		災害時等の地域貢献（建設機械の保有状況）	○	○	いずれかの構成員が建設機械を保有していること
		環境問題への取り組み ISO14001又はエコアクション認定	●	—	代表構成員が認証されていること
		環境問題への取り組み 燃料電池車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車の導入	○	○	いずれかの構成員の企業が導入していること
		ワーク・ライフ・バランス等の推進	○	○	いずれかの構成員の企業が認定されていること
		キャリアアップシステムへの登録状況	○	○	いずれかの構成員が事業者登録していること
	企業の信頼性	建設業労働災害防止協会への加入	◎		代表構成員及び他の構成員が加入していること
		過去3年間に受けた入札参加資格停止処分の有無	◎		代表構成員及び他の構成員が平塚市から入札参加資格停止処分を受けていないこと
	企業の地域性	地域精通度（企業の主たる営業所の所在地）	○	○	いずれかの構成員が神奈川県内または平塚市に主たる営業所があること
		市内企業の下請けへの活用	●	—	他の構成員（市内企業）を下請けへの活用可 ※1
市内生産品の活用		●	—	他の構成員（市内企業）を市内生産品として活用可 ※1	
特定施策への取り組み		○	○	いずれかの構成員の取り組み状況	

◎…代表構成員・他の構成員どちらも対象となる

○…いずれかの構成員を選択すること

●…該当する者

※1 他の構成員（市内企業）を市内企業の下請けへの活用と市内生産品の活用の重複活用は出来ない。